

「介護支援ボランティア」募集

～ボランティアで自分も元気に!!～

鹿角市介護支援 ボランティア制度とは？

65歳以上の方が、福祉施設等の受入機関でのボランティア活動を通して、地域貢献や社会参加をすることで、自身の介護予防の推進と、生き生きとした地域社会づくりを目的とした制度です。



介護支援ボランティアスタンプが置いてある各受入施設で、ボランティア活動をして集めたポイントを換金すると、1年間で**最大5,000円**の交付金が受けられます。

【受入施設】※2023.4月現在の受入施設（38か所）

- | | | |
|-------------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| ・ 東恵園デイサービス | ・ 東恵園デイサービスてとと | ・ 多機能サービスかみはなわ |
| ・ 特別養護老人ホーム東恵園 | ・ グループホームくおん | ・ 鹿角中央病院デイサービスセンター |
| ・ 特別養護老人ホームケアホームおおゆ | ・ 地域密着型特別養護老人ホームはなわあいの | ・ グループホームなでしこ |
| ・ デイサービスセンターオアシス | ・ 介護老人保健施設けいあい | ・ 指定障害者支援施設東山学園 |
| ・ 介護老人保健施設いこいの里 | ・ 地域支援サービスひなたぼっこ（鹿角親交会） | ・ 養護老人ホーム和光園 |
| ・ デイサービスセンター温泉保養館おおゆ | ・ ケアハウス温泉保養館おおゆ | ・ グループホーム温泉保養館おおゆ |
| ・ ショートステイ温泉保養館おおゆ | ・ 介護老人福祉施設鹿角微笑苑 | ・ デイサービスセンターゆぜ温泉 |
| ・ 高齢者交流サロンすずかけ倶楽部 | ・ 企業組合ゆいすえひろデイサービスセンター | ・ グループホーム仁愛 |
| ・ はなわ地域生活支援センター・障害者センター | ・ とわだ地域生活支援センター | ・ 鹿角市高齢者センター |
| ・ 鹿角市福祉保健センターすこやか子育て課（健康づくり班） | ・ 鹿角市大湯温泉保養センター湯都里 | ・ 多機能サービスたぐちさんの家 |
| ・ 介護老人福祉施設「月山の郷」 | ・ 介護老人福祉施設「鹿南の郷」 | ・ 鹿角市福祉保健センターあんしん長寿課（介護予防班） |
| ・ グループホームみさと | ・ サロン夜明島 | ・ 生活介護支援事業所「小春日」 |
| ・ Bio Bento's Laundry service | ・ 鹿角市社会福祉協議会 | |

※各施設における活動内容については、鹿角市社会福祉協議会へお問い合わせください。

介護支援ボランティア登録から交付金が支給されるまで

1

介護支援ボランティアの登録を行います

- 登録できる方 鹿角市内にお住まいで65歳以上の方（介護保険第1号被保険者）のうち、要介護認定を受けていないものであって、ボランティア活動をすることができる健康な方（要支援1、2の方も登録できます）。
- 受付場所 鹿角市社会福祉協議会
※申請書は鹿角市社会福祉協議会のほか受入施設で配布しています。
- 必要なもの 介護保険被保険者証

自分の特技を
みんなの為に
活かしたい

私の出来る事を
見つけたい

生きがいを見つけたい

どんな活動があるの？



鹿角市社会福祉協議会へご相談ください！

2

ボランティアをしてスタンプを貯めます

- 活動場所 あらかじめ指定を受けている鹿角市内の福祉施設や団体になります（表面記載施設）
例えば・・・特別養護老人ホーム・グループホーム・デイサービス などです。
- 活動内容
 - ①レクリエーション等の指導及び参加支援
 - ②お茶出しおよび食堂内の配膳、下膳等の補助
 - ③喫茶等の運営補助
 - ④散歩、外出および館内移動の補助
 - ⑤模擬店、会場設営、利用者の移動補助、芸能披露等の行事の手伝い
 - ⑥話し相手
 - ⑦その他施設の職員とともに草刈り、洗濯物の整理、シーツ交換等の軽微かつ補助的な活動
 - ⑧市が委託する地域支援事業での参加者の支援活動
 - ⑨高齢者生き生きサロン活動での参加者の支援活動
 - ⑩高齢者会食会での参加者支援活動
 - ⑪その他の事業および活動

※ボランティア活動をし、その都度、「鹿角市介護支援ボランティア手帳」（以下、手帳という。）にスタンプを押してもらいます（概ね1時間の活動でスタンプ1個、1日2個上限）。
※スタンプは施設職員が押印します。



3

スタンプを現金に交換または寄付する事ができます

スタンプ1個＝100円（年間交換上限 スタンプ50個＝5,000円）

- 現金への交換は手続きが必要です。手帳は、活動年度（9月1日～翌年の8月末）毎に切り替わりますので、8月分のスタンプ取得が完了しましたら、9月から10月末までに介護支援ボランティア制度ポイント換金申出書を手帳（新旧どちらも）を添えて、鹿角市社会福祉協議会へ提出してください。
- 介護保険料の未納・滞納がある方は対象外です。
- 介護支援ボランティア制度ポイント換金申出書に記載された指定の口座へポイントに応じた交付金を振り込みます（翌年2月から3月）。寄付の申し出も可能です。
- 交換上限を超えて取得したスタンプは、翌活動年度に限り、繰り越すことができます（繰越上限スタンプ50個）。

問合せ先・申込み先

社会福祉法人鹿角市社会福祉協議会

〒018-5201 鹿角市花輪字下花輪86-2

TEL：23-2165 FAX：23-2850 MAIL：info@kazunoshishakyo.or.jp